

大埰区
＊要望書

	要望・質問事項	懇談会時における町の回答（措置・対応）	要望・質問に係る対応状況等
①	現在、申請要望している案件 R349（旧上町地内）現、町道の雑木が路線バスにぶつかる箇所 の整備とその上の旧道（町道）の倒木の除去の依頼の方向 付けはどうなっているか。共に町道が入っているので、危険 箇所として早急をお願いしたく。事業課長に依頼済み。	現地、要望箇所を確認したところ、町道法面から雑木が繁茂 し路線バスや一般車両に接触する恐れがあると思われます。 車両通行の際に張り出した枝等が視界をさえぎり交通事故の 原因となる可能性があることから時期を見て対応したいと思 います。 また、道清地内の倒木については、6月25日のクリーンアッ プ作成時の際に地元で除去していただき感謝申し上げます。 【古市事業課長】	要望・質問については、懇談会時の回答の通り令和5年度に おいて雑木等の支障木の除去を実施いたしました。
②	a. 旧道全域の道路脇の土砂の除去 b. 道清（豊田英子さん宅脇）から上町地内の横断溝の土砂の 除去 c. 臈橋付近のU字溝の土砂の除去と旧滝川入口のコンクリー ト蓋の破損箇所の修繕	a. 町道脇の堆積土砂について、現地を確認したところ部分的 に土砂が堆積している箇所が見受けられます。今後は、計画 的な土砂撤去の実施を検討したいと思います。 b. 上町地内を確認したところ、現地は横断暗渠になっており ます。暗渠呑口は1／3程度土砂が堆積し、暗渠流末（側溝 との接続部）を確認したところ暗渠内部に多数の土のう袋等 が詰まっていた状態でしたので撤去しました。豪雨の際に水 路をせき止めていた袋が暗渠内部に流されたと考えられます ので、用水の維持管理の徹底をよろしくお願いいたします。 今後は、豪雨の際に通水状況等の経過観察を行っていきたい と思います。状況を確認し暗渠内部が堆砂していることで、 呑口（暗渠）から越水している状況であれば、今後、何らか の対策を検討したいと思います。また、暗渠の上流側につい ては、田の用水路となっておりますので、用水路の土砂撤去 については、地元の維持管理での対応をよろしくお願いしま す。 c. 臈橋付近の側溝に堆積した土砂については、先ほど要望が ありました道路脇の土砂撤去と併せて施工する事が可能かと 思いますので、計画的な実施の検討をしたいと思います。 また、旧滝川入口のコンクリート蓋の破損状況であります が、現地を確認したところ部分的に破損や傷みが見受けられ ます。今後は計画的に蓋の入れ替えの検討をしたいと思います。 【古市事業課長】	・ a. 令和5年度において町道路肩土砂撤去を実施しました。 ・ b. 令和5年度で横断暗渠土砂撤去を実施しました。 ・ c. 令和5年度で臈橋付近の側溝土砂撤去及びコンクリート 蓋の取替を実施しました。
③	交通安全の黄色い旗は放置の方々が多く風化すると見た目が 悪いという観点から、危険箇所の幟旗にしてはどうか？	黄色い小旗につきましては、春と秋の全国交通安全運動の際 に交通事故防止運動を展開するために各戸に配布して、設置 して頂いてるものです。確かに長い期間設置しているとボロ ボロになり見た目が悪いと思います。町では、区長文書と回 覧文書に運動期間が終わりましたら速やかに撤去をお願いし ているところです。町としては、黄色い小旗の配布数や配布 については、検討をしたいと思います。幟旗については、交 通安全対策協議会で主要国道等に設置をいただいております。 【大森町民福祉課長】	黄色い小旗につきましては、春と秋の全国交通安全運動の際 に交通事故防止運動を展開するために各戸に配布して、設置 して頂いてるものです。区の回覧文書で全国交通安全運動が 終了したら取り外していただく様にお願いしていたのです が、町で検討をして令和5年秋の全国交通安全運動の時から 黄色い小旗を配布しないようにしました。
④	昔、町で設置した看板の骨組みの撤去（交通安全等か？） ＊沼田重孝さん宅入口、臈橋付近、千本平地内の3箇所 千本平地内は、間違いとの話があった。	3箇所の看板の骨組み等については、現地を確認しました。沼 田重孝さん宅入口の骨組みは何の看板が設置されていたかわ かりませんでした。臈橋付近の骨組み交通関係の看板が設置 されてたことを確認しました。沼田重孝さん宅入口の骨組み と、臈橋付近の骨組みについては、景観上よくありませんの で、撤去する方向で検討してしまいたいと思います。 【大森町民福祉課長】	2箇所の看板の骨組み等については、令和6年1月に撤去して おります。

大 区
＊ 望書

	望・質問事項	懇談会時における町の回答（措置・対応）	望・質問に係る対応状況等
⑤	今後の農業について… 農業従事者の高齢化、後継者不足ということで、町としての お考えをお伺いしたいと思います。	農業従事者の高齢化や後継者不足という課題は矢祭町のみならず全国的な課題でもあります。このため、福島県ではJ A等と連携し昨年から県南地域新規就農者等担い手確保・育 成連携協議会を設置し相談窓口等の支援体制が出来ました。 また、県が認めた研修先として、町内ではその社とでん ばたの2社が指定されており、ここで研修を受けて、新規就 農を目指している方もいます。 国の制度で、40代以下の方を対象とする新規就農者育成総 合対策事業という支援制度がありますので、この制度の活用 により農業への人材の呼び込みと定着を図っているところ でもあります。 今年の3月には、大 地区においても人・農地プランにつ いての話し合いの場を設けさせていただきました。その時は 農業者5名の方が出席したとのことですが、地域内で今後農 地をどうしていくか、農業の担い手となる方に農地を集約 することができないかなど話し合いを続けていくことが重要 であると思います。 なお、農地の条件にもよりますが、農地中間管理機構を通 して借受希望者に貸し出すこともできますので事業課産業 グループにお問い合わせください。 【古市事業課長】	地域の農業の今後の在り方は、地域の農業者の皆様により話 し合っていただくものが基本であると考えております。 町としては、地域の将来の農地利用の姿を明確化する地域計 画・目標地図を今年度中に作成することとしています。

＊ 望書以外の望

	望・質問事項	懇談会時における町の回答（措置・対応）	望・質問に係る対応状況等
①	滝川溪谷の大 側入り口駐車場で、昨年地元の方にも協力 いただきマルシェを開催したところ好評であったので、何か ここに交流の場をつくってみてはいかがか。	馬渡戸側には新たに駐車場を整備しまして、その付近の土地 （遊休農地）を町で取得しておりますので、まずはそこを提 案いただいた内容も踏まえながら整備していきたいと考えて います。そちらが完成した後には大 側駐車場整備にも移れ るかなと思いますし、6月議会では鈴木議員からもドッグラ ンなどができるんのではないかなというご意見もいただい ておりますので、検討させていただきます。 【古市事業課長】	馬渡戸側に取得した土地の整備が令和7年度以降であり、そ の後大 側について整備を検討していきますが、駐車場の拡 張も含めどのような内容とするかを、これまで頂戴したご意見 を参考としながら考えていきたいと思います。
②	第6次総合計画見直し計画内に温暖化対策（カーボンニュー トラル）に関する内容をぜひいれていただきたい。	県が主体となっている福島地球温暖化対策推進本部の中で、 カーボンニュートラル実現会議というものも開催されてお ります。こちらは、2050年度までに温室効果ガスの排出量0を 目指すということで開催されたものであり、今後さまざまな 施策事業等が展開されると思われますので、これらに基づき 町としても総合計画の中にいれるものがあれば、検討してい きたいと思います。 【大森町民福祉課長】	町では、地球温暖化対策の推進、脱炭素社会実現に寄与する ことを目的に令和6年度に地球温暖化対策実行計画策定を予 定しています。